

令和5年度 住之江区区政会議

第2回 育む部会 会議録

1 開催日時 令和5年10月10日（火）19時00分から20時00分まで

2 開催場所 住之江区役所 3-1、3-2会議室

3 出席者

〔区政会議委員〕

岡田 弘子 委員、小川 宗治 委員、風口 和美 委員、喜多 泰久 委員  
杉村 和朗 委員、三木 康彰 委員、村藤 綾 委員

（出席7人／定数8人）

〔住之江区役所〕

吉田 政幸 副区長  
田村 綾子 子育て支援・教育担当課長  
松本 勝也 保健福祉課長  
福田 佳代子 保健担当課長  
吉岡 敏秀 ICT・企画担当課長  
藤原 学 子育て支援担当課長代理  
中江 千晴 教育担当課長代理  
大家 典子 保健福祉課長代理  
音田 陽子 保健副主幹

#### 4 発言内容

##### ○田村子育て支援・教育担当課長

皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、令和5年度住之江区区政会議 第2回 育む部会を開催いたします。

事務局の住之江区役所子育て支援・教育担当課長の田村です。よろしくお願いいたします。

本年9月30日で前期の区政会議の委員の皆様2年の任期が終了いたしましたので、本日は10月1日より新たに区政会議委員になられた方による初めての区政会議となります。皆様におかれましては、これから2年間にわたりまして区政会議委員を務めていただくこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議は、愛しむ部会、育む部会、備える部会の3つの部会により構成されております。委員定数もそれぞれ8名となっております。この「育む部会」では、委員8名のうち、今回新たに5名の方が区政会議委員になられたところでございます。

早速ですが、本日お集まりの委員の皆様に自己紹介をお願いいたします。すみません。岡田委員のほうからよろしくお願いいたします。

##### ○岡田委員

こんばんは。公募から応募させていただきました、岡田弘子です。よろしくお願いいたします。

##### ○小川委員

さざんか太陽の町から来ました小川です。よろしくお願いいたします。

##### ○風口委員

さざんか新北島協議会から来ました風口です。よろしくお願いいたします。

##### ○喜多委員

こんばんは。さざんか加賀屋地域から来ました喜多と申します。よろしくお願いいたします。

ます。

○杉村委員

こんばんは。さざんか清江協議会から来ました杉村です。よろしくお願いします。

○三木委員

こんばんは。住之江区から来ました。よろしくお願いします。

○村藤委員

公募委員です。加賀屋に住んでいます。村藤綾です。よろしくお願いします。

○田村子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。

本日、勝原委員につきましては、所用によりご欠席されております。

それでは次に、区役所の職員についてご紹介させていただきます。

副区長の吉田です。

○吉田副区長

こんばんは。副区長の吉田です。この改選後初の委員会となりますけれども、今後2年間、よろしくお願いいたします。また、様々なご意見をいただきまして、区政に対してよりよくなるような形で、皆様からご意見をいただきたいと思いますので、その点もよろしくお願いいたします。

○田村子育て支援・教育担当課長

保健福祉課保健福祉課長の松本です。

○松本保健福祉課長

こんばんは。松本です。よろしくお願いします。

○田村子育て支援・教育担当課長

保健福祉課保健担当課長の福田です。

○福田保健担当課長

保健担当課長の福田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○田村子育て支援・教育担当課長

総務課 I C T ・企画担当課長の吉岡です。

○吉岡 I C T ・企画担当課長

I C T ・企画担当課長、吉岡と申します。よろしくお願ひいたします。

○田村子育て支援・教育担当課長

課長代理の中江です。

○中江教育担当課長代理

中江です。よろしくお願ひします。

○田村子育て支援・教育担当課長

課長代理の藤原です。

○藤原子育て支援担当課長代理

藤原です。よろしくお願ひします。

○田村子育て支援・教育担当課長

課長代理の大家です。

○大家保健福祉課長代理

大家です。よろしくお願ひします。

○田村子育て支援・教育担当課長

保健福祉課の音田です。

○音田保健副主幹

音田です。よろしくお願ひします。

○田村子育て支援・教育担当課長

担当係長の味谷です。

○味谷係長

味谷です。よろしくお願ひします。

○田村子育て支援・教育担当課長

最後に改めまして、子育て支援・教育担当課長の田村です。よろしくお願いいたします。

それでは、会議の成立についてご報告します。本会議は、委員の2分の1以上の出席が必要となります。部会の委員定数は8名でございますので、開催には4名以上のご出席が必要となります。本日は7名のご出席をいただいておりますので、本会議は有効に成立していることをご報告させていただきます。

本日の会議には、個人情報などの非公開情報はございませんので公開とさせていただきます。なお、本日の傍聴者の方はおられません。

なお、大阪市では省エネの取組としてエコスタイルを実施しておりますので、その点ご了承のほうをお願いいたします。

本日の会議ですが、令和5年度住之江区運営方針の進捗状況をご報告し、その取組が抱えている課題、その改善策について説明させていただきます。その上で、各取組の課題解決に向けた改善策及び今後の方向性についてご議論をいただきたいと思っております。

本日の議論の内容は、11月17日に開催予定の区政会議全体会で部会長からご報告いただき、情報共有を図ってまいりたいと考えております。

会議時間は20時までの1時間を予定しております。スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

また、本会議は公開とさせていただきます、議事録につきましても後日公開となります。公開する際は発言者と発言内容についても公開されますのでご承諾をよろしくお願いいたします。

また、広報や記録のために写真も撮影させていただきますので、併せてご了承をよろしくお願いいたします。

それでは本日の資料の確認をお願いいたします。「育む部会委員名簿」、レジュメ、「令和5年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について」、それから参考

資料としまして、「こどもサポートネットの概念図」、切れ目なく子ども・子育てをサポートということで「さざんか」の5月号、「大阪市出産・子育て応援交付金事業のご案内」、「保育コンシェルジュにご相談を」というチラシ、「住之江区保健福祉センター子育て支援室」のチラシ、「住之江区子育て情報はこちら」というチラシ、そして「基礎学力アップ事業の受講生募集」のチラシが2枚、「すみのえ未来塾のアントレクエスト」のチラシが1枚、「区政会議について」ということで、皆さん、そろってますでしょうか。すいません。最後に「住之江区の将来ビジョン」も付けております。抜けている資料等ございませんでしょうか。

はい。ありがとうございます。

それでは次第の1つ目に入らせていただきます。

区政会議の委員改選後、初めての区政会議「育む部会」になりますので、会議の運営に当たりまして部会長を選出する必要があるがございます。立候補される方や、どなたか部会長に推薦したい方がいらっしゃいましたら、挙手のほうをお願いいたします。

いらっしゃいませんでしょうか。

では、事務局のほうから推薦をさせていただきたいと思います。

前回も部会長代理などを務めていただきました村藤委員にお願いしたいと思っております。

村藤委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○村藤委員

はい。

○田村子育て支援・教育担当課長

皆さんもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○田村子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。それでは皆さんの同意をいただきましたので、村藤委員を

部会長にお願いしたいと思います。

村藤委員、こちらのほうによろしくをお願いします。

すいません。村藤委員から、一言ご挨拶のほうをよろしくをお願いします。

○村藤部会長

こんばんは。村藤綾といいます。前期もこの部会のほうでさせていただき、今年ももっとやれることがあるのではないのかなと思って、またやらせてもらうことにしました。地域は加賀屋地域に住んでいて、今は区のPTA活動に全力を注いでいます。子育て等いろいろ悩みもありますし、もっともっと住之江区が住みやすいまちになればいいなと思っています。よろしくをお願いします。

(拍手)

○田村子育て支援・教育担当課長

ありがとうございました。

それでは、ここから部会長に議事のほうをお任せしたいと思います。村藤部会長、よろしくお願いたします。

○村藤部会長

それでは、部会の議事を進めさせていただきます。

本日は令和5年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について議論いただきます。早速ではありますが、事務局より説明をお願いいたします。

○吉岡ICT・企画担当課長

改めまして、住之江区役所ICT・企画担当課長、吉岡でございます。よろしくお願いたします。座って説明をさせていただきます。

先ほどございましたように、10月1日からの任期で初めての区政会議となりますので、まず改めまして、「将来ビジョン及び区運営方針」につきましてご説明を申し上げたいと思います。

それではまず、「住之江区将来ビジョン」についてご説明いたします。これです

ね。お手元にお渡ししておりますのは概要版となります。

「将来ビジョン」とは、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、地域としての目指すべき将来像の実現に向けた施策展開の方向性等を取りまとめまして区民の方々に明らかにするものでございます。その将来像はおおむね5年から10年間の期間で位置づけしようとする区の姿、状態、将来像を表したものとなっております。住之江区においても作成しております。2021年4月に更新をしております。

中身について、具体的にご説明いたします。

めくっていただきまして1ページ、これは本編の目次となっております。本編の全体につきましては、このページにあります2次元コードからご覧いただくことができます。本日は時間の関係もございましたので別途ご覧いただければと存じます。

右側のページには、「住之江区将来ビジョン」の策定に当たりまして、区長の挨拶を記載しております。その中で、「この住之江区将来ビジョンを区民の皆様と共有し、これまで以上に『ありがとう』が聞こえるまち、住之江区を実現してまいりましょう」と記載されております。

次ページでございます。この裏面です。こちらには「将来像を実現する3つの柱」といたしまして、「愛しむ」「育む」「備える」の各分野に指針を定めることとしております。この柱が区政会議の各部会の構成となっております。

まず上からですが、「愛しむ」では、「全ての人が自分らしく暮らせるまちづくり」としまして、「地域の活力と魅力の向上」、「支え見守り合う地域づくり」を大きな2つの項目といたしまして、それぞれ地域活動が将来にわたって自立的により活発なものとして発展し、住民が愛着と生きがいを持って暮らせるよう環境づくりを進める「地域活動の一層の活性化」、住之江区の魅力をICTの活用も図りながら情報発信することなどにより、地域への誇りと愛着の機運を高めていくための環境や仕組みづくりを進める「地域への誇りと愛着の醸成」と、行政の福祉施策を着実に推進す

るとともに、多様な専門機関のネットワークの充実を図りながら区民の皆さんに寄り添い、誰もが安心して自分らしい生涯を送れるまちづくりを進める「寄り添い支える仕組みの充実」、お互いさまの輪が広がって誰かに見守ってもらっているという安心感が広がっていく地域づくりを進める「安心を提供する身近なネットワークの強化」を掲げております。

真ん中の段の左側です。「育む」でございますが、こちらでは「子どもたちが輝くまちづくり」として、「子どもたちが笑顔で育つ環境の実現」、「生き抜く力の育成」を大きな2つの項目といたします。それぞれ課題を抱える家庭や子どもに必要な支援をタイムリーかつきめ細かく届ける体制を整備・充実するとともに、妊娠・出産期、乳幼児期、学齢期、青少年期の全てのステージに応じた切れ目のないサポートを行う「子育てのステージに応じた支援の提供」、保護者が子どもの成長に喜びを感じながら安心して子育てができるよう、悩みも喜びも共感し合える場や、子育てに関する有益な情報が確実、簡単に入手できる環境の整備を進める「みんなで子育てを楽しむ環境づくり」と、誰もが安心して学習できる環境の充実に取り組む「学ぶ力の育成」、わくわくしてチャレンジできる気持ちを持ち、それをやり抜く力が見につくよう取り組む「未来を切り拓く力の育成」を掲げております。

その右側でございます。「備える」では、「安全・安心なまちづくり」としまして、「災害に負けないまちづくり」、「犯罪のない安心して暮らせる環境の実現」を大きな2つの項目としております。それぞれ、これまで充実を図ってきました「共助」「公助」の取組に加えまして、一人ひとりが知識を深め十分に備える「自助力」の向上、隣近所で助け合える「近助力」の向上も図り、災害により強い地域をつくっていく「自助、近助、共助の一層の促進」、津波避難ビル等の避難施設の拡充や、優しい日本語による情報提供など、ハード、ソフトの両面からの環境整備に取り組む「災害にしっかりと対応できる環境整備」と、犯罪発生状況や防犯の知識に関する区民の皆さんの理解を深めていきながら、犯罪に遭わないよう一層の意識啓発を行う

「犯罪に遭わないための意識の醸成」、警察などの関連部署や地域での活動との連携を大切にしながら、みんなで力を合わせ、犯罪のない安全・安心なまちを目指す「犯罪を未然に防ぐまちの環境整備」を掲げております。

これら3つの柱の推進に向けまして、その下に記載しております「施策推進のために」として、「ICTを活用した地域力の強化」、「官民連携の一層の強化」、「より身近な区行政の実現」を掲げております。

以上が、「住之江区将来ビジョン」の説明となります。

このように将来ビジョンで示された施策展開の方向性に沿って、年度ごとの施策事業の取組を明らかにする単年度ごとのアクションプランとなるものが「運営方針」でございます。住之江区におきましても「住之江区運営方針」として毎年策定しております。

別添の運営方針をご覧ください。こちらです。この資料でございます。

運営方針におきましては、1ページ目に「目標」「使命」「令和5年度所属運営の基本的な考え方」を記載しております。

次ページ以降に、「重点的に取り組む経営課題」としまして、将来ビジョンの3つの柱に対応した経営課題を記載し、「育む」に対応した経営課題として「子どもたちが輝くまちづくり」を記載し、次のページ「愛しむ」に対応した経営課題として「すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり」、その次のページでは「備える」に対応した経営課題として「安全・安心なまちづくり」を記載し、それぞれの経営課題に対して、区政会議各部会においてご意見をいただくこととしております。

また、それぞれの経営課題におきまして、課題認識、主な戦略、アウトカム指標を設定しており、本日の区政会議資料としても取りまとめております。

次に、本部会と運営方針の関わり方につきましてですが、「育む部会」は運営方針における経営課題1「子どもたちが輝くまちづくり」を主に取り扱うこととなります。この「子どもたちが輝くまちづくり」には、先ほど将来ビジョンの説明で申し上

げました「子どもたちが笑顔で育つ環境の実現」と「子どもたちの生き抜く力の育成」の2つの大きな項目があり、それらの具体的な取組につきまして、進捗状況と今後の方向性についてご説明を申し上げます。

特に今回の第2回区政会議は、年度のほぼ中間地点ということもございまして、当年度の運営方針の実行に関してのチェックと中間振り返りを行うポイントとなっておりますので、皆様方からの忌憚のないご意見を頂戴したいと思います

以上でございます。

○田村子育て支援・教育担当課長

では続きまして、「令和5年度の住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について」、ご説明させていただきます。こちらのほうの資料をご覧ください。

1枚めくっていただきますと、令和5年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について簡単にまとめた表をつけております。具体的な内容については、今からまたご説明させていただきます。

まず4ページをご覧ください。

具体的取組1-1-1経営課題1で、「子どもたちが笑顔で輝くまちづくり」の中の「支援が必要な児童、生徒への取組」となっております。このページ全てを見ますと時間がかかってしまいますので、ポイントのご説明をさせていただきます。

まず、具体的な取組内容ですけれども、学校などと連携し、支援が必要な児童を発見。児童や保護者の状況や悩みを傾聴し、地域やNPOなど民間との取組みを含めた利用可能な支援を提案し、児童や保護者のニーズに合わせて利用に向けたサポートを行っております。

課題と考えておりますのは、保護者・児童への支援について、保護者にサポートやサービスの提案を行っていますが、悩みがありながらもなかなか同意が得られず利用につながらないケースがあります。悩みに寄り添った必要なサポート、支援につながるよう社会全体で支えていく必要があると考えており、引き続き民間資源やサービス

等のつなぎ先の充実と多様なサポートが必要であると考えております。

方向性につきましては、学校と関係機関との連携により、支援を要する児童などが取りこぼされることのないよう発見に努め、児童や保護者ニーズを把握し、NPO法人など関係機関との連携を図ってまいりたいと思っております。6年度も継続実施の方向でございます。

ここでクローズアップのほうをご覧ください。資料の1番目にも付けさせていただいております、「こどもサポートネット」という事業がございます。

こちらは大阪市で学校における気づきを区役所や地域につないで社会全体で支える新しい仕組みとなっております。支援の必要な子どもや世帯などを学校で発見し、区役所などの適正な支援につなぐという仕組みです。区長のマネジメントによりまして社会全体で子どもと子育て世帯を各種施策につないで総合的に支援する取組となっております。

続きまして、6ページのほうをご覧ください。

1-1-2「全就学全児童への切れ目のない見守り環境の整備」でございます。

こちらは乳幼児健診や地域担当保健師・子育て支援室などによる相談対応。4歳児を対象とした訪問などを通じて、妊娠期から就学に至るまでの間、切れ目なく子どもの状況を把握するとともに必要な支援を実施しております。

また、区独自の取組としまして、2歳児を養育する保護者にアンケートを送付し、支援メニューの提供などを行っております。

妊娠期から就学前までの最低限必要な手続きや相談先の情報を時系列に分かるように「手続きケアプラン」を母子健康手帳の交付時に配付しております。

また、本年度から二次元コードを掲載した子育て情報チラシ、こちらは後でまたご説明させていただきますけれども、こちらを病院や保育施設などにも掲示しております。新生児全戸訪問時等でも配付を開始しております。実績につきましては、そこに掲載させていただいているとおりです。

課題としましては、子育てに関する情報が入手しやすくなるように、効果的な手法を検討する必要があると考えております。

方向性につきましては、引き続き、子育て情報をホームページやSNSを通じて継続的に発信するとともに、子育て世帯に情報が届くよう、取組を進めてまいります。6年度につきましても継続の実施をしようと考えております。

下段のクローズアップのほうをご覧ください。

「出産・子育て応援給付金事業」というのが始まっておりますので簡単にご説明させていただきます。

○福田保健担当課長

保健担当課長の福田です。私のほうから、「大阪市出産・子育て応援交付金事業のご案内について」、ご説明させていただきます。

本日配付しております資料の後ろのほうに、こちらのチラシが入っているかと思いますが、国の出産・子育て応援交付金事業になりまして、事業目的としましては、核家族化が進み、地域のつながりも希薄になる中で、孤独感や不安感を抱える妊婦・子育て世帯も少なくないという中で、大阪市では全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じる、その伴走型相談支援と経済的支援として出産・子育て応援給付金の支給を一体的に実施しております。

伴走型相談支援と経済的支援になりますが、下の事業内容をご覧ください。

クリーム色のところにあります妊娠の届出、妊娠8か月頃のアンケート、乳児家庭全戸訪問のところがお母様たちと接するところで、保健師等と面談してアンケートに回答していただく。経済的な負担の軽減を図るということで、妊娠届出時に面接をした方に出産応援給付金を5万円支給。妊娠8か月頃にアンケートを送って、訪問希望があれば助産師や保健師が訪問させていただく。また、乳児家庭全戸訪問といって、赤ちゃんが生まれましたら出生後の家庭訪問のときに、保健師または助産師が面談を

させていただいて、それを経て申請書を出していただいで子育て応援給付金として5万円を支援させていただいている制度になります。こちら大阪府は5年2月20日から事業を開始しておりますが、4年4月1日以降に妊娠された方、出産された方を対象に事業を進めているところです。

以上です。

○田村子育て支援・教育担当課長

それでは次にまいります。7ページをご覧ください。

1-1-3「相談機能、情報発信の強化と交流の場の充実」でございます。

子ども・子育てプラザをはじめ、区内の子育てに関わる各種機関と連携し、子育てマップや子育て情報誌を発行するとともに、子育て層がアクセスしやすいよう、ホームページやSNS、デジタルマップなどICTを用いて有益かつタイムリーな情報発信を行っています。

0歳児から中学生まで年齢別子育て情報の二次元コードを掲載したチラシ、こちらも資料で付けておりますけれども、こちらを健診会場や区役所に掲示しております。

また、区広報紙「さざんか」5月号、こちらも資料として付けさせていただいておりますけれども、こちらも妊娠期から就学までの子育てを切れ目なくサポートできるよう、子育てに関する情報や悩みの相談先を掲載させていただいております。同9月号に、10月に実施する保育施設等の利用申込みとオンラインによる受付予約に関する情報とともに、スマートフォンなどから簡単に適宜情報が入手できる子育て情報満載の「すみのえ子育て博覧会」などの二次元コードを掲載するなど、情報発信に努めているところです。

課題としましては、子育て情報を発信するとともに、誰もが気軽に相談できるよう取組を進める必要があると考えています。

方向性として、困りごとや悩みごとについての多様な相談の機会をSNS、広報紙などで効果的に発信してまいります。令和6年度につきましても、継続実施の予

定をしております。

下段のクローズアップをご覧ください。

「保育コンシェルジュ」についてです。こちらにも保育の専門家が相談に乗ってくれる体制がありますので、こちらについても少し簡単にご説明させていただきます。

#### ○松本保健福祉課長

保健福祉課長の松本です。私のほうから説明させていただきます。

「保育コンシェルジュ」ということで、幼稚園とか保育所を利用する方の利用者支援専門員ということ、保育所の情報、幼稚園の情報を知りたいとか、これから入園するのだけでも、どんな情報があるか、情報がほしいとか、空き情報を教えてほしいとかいうことで、ご家庭のニーズに合ったご案内をさせていただく専門員となっております。そこには区役所、保健福祉課 1 階 3 番窓口となっておりますけれども、このほかに住之江区の子ども・子育てプラザとか、保育所とか合計 6 つの場所で、それぞれ各月に 1 回ずつ出張しまして相談を受けております。基本的には事前に電話予約をしていただくのがありがたいですけれども、空きがあれば、その都度ご対応させていただきます。

そこにはチラシとして白黒のものを置かせていただいておりますけれども、実際はそこにありますようにブルーとか、こんな赤いチラシでちょっとかわいらしくチラシを、保育所や区役所のほうにも置かせてもらっていますし、広報紙の「さざんか」でも掲載して、相談の方が来るように手配しているところです。

以上です。

#### ○田村子育て支援・教育担当課長

では続きまして、10 ページをご覧ください。

1-2 「生き抜く力」の育成に向けた 2 つの具体的取組です。

まず 1-2-1 「児童、生徒の学力向上に向けた取組」でございます。

先ほどご説明させていただきました「こどもサポートネット事業」の対象となる児

童などに、学校やスクールソーシャルワーカー、福祉関係者などと連携し、それぞれの理解度や特性に合わせた少人数体制での学習支援を実施しております。

また、放課後の学校施設を利用し、「大阪市習い事・塾代助成事業」を活用した民間の塾事業者との連携による課外授業を行っております。この事業につきましては、令和4年度は中学校3か所で実施しておりましたが、5年度は、この習い事・塾代助成事業の対象が小学校5年生・6年生に拡充されたこともあり、それに合わせて小学校にも拡充しております。

課題としましては、参加者数の増加に向けて、さらなる周知・ご理解をいただく必要があると考えております。

方向性につきましては、参加者が増えるよう、現在の事業者に委託しておりますけれども、事業者などと調整し、周知方法を検討。さらなる周知を行ってまいります。令和6年度につきましても継続実施の予定としております。

続きまして。12ページをご覧ください。

具体的取組の1-2-2「チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくり」でございます。

キャリア教育の一環として、チャレンジ精神、創造性、探究心などの「起業家精神」や、「起業家の起業家的資質・能力」の育成を目指すワークショップなど、「すみのえ未来塾」を実施しております。

課題としましては、参加者の増加に向けた周知の強化が必要であると考えております。

方向性につきましては、秋に開催されます事業につきまして、さらなる周知方法などを事業者と協議し、より多くの子どもたちの参加機会の確保を検討してまいりたいと考えております。令和6年度も継続実施の予定としております。

以下、特に皆さんにご意見をいただきたい点でございますけれども、報告させていただきました5つの取組について、よりよい取組になるよう、幅広い皆様のご意見を

いただきたいと思います。と思っています。

これまでの部会でも子育てについて、誰に相談していいかわからない、どこに相談していいかわからないといったご意見をいただきました。子育て世帯に子育ての情報が届くよう、病院・保育施設など、地域の拠点施設に本年度から二次元コードを掲載した子育て情報のチラシを掲示するなど、皆さんのご意見を反映させていただいた施策を進めさせていただいております。切れ目のない支援として、地域や学校で支援を必要とする児童を発見し、必要な支援を受けられるよう相談や支援につながるような効果的な情報発信について、これまでも取り組んできましたけれども、引き続きご意見をいただけたらと思っています。

以上です。よろしくお願いいたします。

○村藤部会長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明を受けて、各取組内容についてご質問や、各取組の課題や改善策など、ご意見ご提案があればよいと思います。どの取組からでも結構ですので、よろしくお願いいたします。

また、切れ目のない支援として、相談や支援につながるような効果的な情報発信について意見を伺いたいということなので、その辺りについて、ご意見もよろしくお願いいたします。

○三木委員

保育コンシェルジュとか、ICTを使ってパンフレットを見てもらうとありますが、ちょっと今調べていましたけど、フィンランド発祥のネウボラという制度があって、それを妊娠のときから出産、それから子育てのときまで継続して地域の保健師さんが家庭訪問をして相談を受けてアドバイスをしていくという制度だと聞いていますけども、やはり生まれる前からその子を知ってるとか、生まれてすぐのその子を知ってるとか、そういう地域の保健師が、ずっとその子の成長を見ていくようなシステムだと思います。やはり子どもも、あなたが生まれるときのことを知って

るわよとか、あのとき病気をして大変だったのよとか、お母さんすごく喜んでいたりとか、大変な思いをしてあなたを育てたのよとかいうようなことを言ってあげれる人が身近におられるのはすごくすてきだなと思いますけども、反対に、こういうQRコードでこういうのを見て、そして勉強してくださいというのじゃなくて、やはり子どもにすごくたくさんいろんな人たちが自分に関わってくれて大変なときを乗り越えたんだと。すごく幸せなんだというふうに感じてもらえるような仕組みづくりは大事、優しさとか助け合いとかいうことを育むのにすごい大事だと思います。お母さんにこういうパンフレットで勉強しなさいとか言うのではなくて、交代がなく顔見知りの相談員がもうずっと、相談員とともに老いていくというか、家族も子どもも成長して、そういうシステムがいいのではないかなというふうに思います。以上です。

#### ○杉村委員

杉村です。質問が2点あります。1点目ですけど、大阪市出産・子育て応援交付金事業ですけど、多分これは、お金もらえますよ、相談員の方がずっとついて面談もしてくれますよという内容だと思いますけど、住之江区内に住まわれている出産を予定された方で、この期間内で何名ぐらいがいて、何名ぐらいがこれを受給されているのかパーセントは出ていますか。お金をもらえるところのこのパーセントが出ているということが、区民とか市民、僕らも含めてですけど、お金をもらえるときは必死に情報を取りに行くので、これのパーセントが一体どれぐらいなんだろうというのと、このパーセントが上がるということは、必要なものは多分、本人たちは情報を取りに行っているんで、さっき部会長のほうからあった、みんなへの周知どうするんだというところにつながっていくと思いますけど、これでさえそんなにパーセントが上がらないのでしたら、今のやり方を根本的に変えないといけないなと思っています。その中であったようなこの塾、学校の放課後を使った塾だったり、さっきの起業家を育成するというものも10名程度しか参加してないということでしたので、どういう周知方法をやっていたのかなというのを教えていただけたらと思います。質問ばかりで申

し訳ないです。

○福田保健担当課長

保健担当課長、福田です。出産・子育て応援給付金の支給率ですけれども、まだそこまではっきりとした支給率が出ていないかとは思いますが、2月20日以降に妊娠届出にお越しいただいた方には必ず保健師が面接させていただいて、子育てのアンケートを書いていただいて、申請書をお渡しして申請書を本人さんが局のほうに送っていただいて支給するという流れになっておりまして、あと出産後のお子さんについては、助産師または保健師が全戸訪問のときに面談させていただいて、そのときに申請書を必ずお渡しして出していただくというところで、今システムのほうに反映しているところですが、出産給付金のほうは100%はいかないと思いますが、ほとんど支給という形では出てきているかなというところでは、4年の4月1日以降に出産された方や妊娠届を出された方には、一斉に局のほうから申請書を送っていますけれども、そちらもまた支給がされていってるところで、一旦その遡及の方については8月18日に支給の受付の申請は終わっていますけれども、特に何か事情があれば後からでも、3歳になるまでは支給が可能ということで、経過措置的なところでは、正確な支給率まで出ていなくて申し訳ありません。

○杉村委員

かなりもらっているという感覚ですね。

○福田保健担当課長

そうです。はい。

○杉村委員

分かりました。

○吉田副区長

基本的に妊娠された方が妊婦健診で届出をいただいて、母子健康手帳を交付のときに、妊婦の健診の受診票がつくことになるので、病院さんとしては、そういうお勧め

して届出してくださいと。その上で母子健康手帳をお渡しするときに面談をしますので、そういった形になります。ただ、ご事情とかで、どうしても届けたくない、飛び込み出産的な部分で、妊婦健診すら受けずにとかいう方もいらっしゃいますので、そういう方々、今ちょっといろんなニュースとかでもいろいろございますけども、そういった方々を少しでも経済的な部分からしても防ぐ。この届出をしていただいたら、こういうお金ももらえるというところも1つのメリットかなと考えています。生まれた後は必ず新生児、届出いただいたら、こちらから先ほど課長が説明しましたように、助産師や保健師が新生児訪問に行きますので、そのときにこれをご案内していただく形になりますので、どちらかというところ、ほかの制度に比べると、この情報というのは行きやすい形になっています。できるだけ早く妊娠届をしていただきたいという形になっております。

先ほど三木先生からもございましたように、フィンランドのネウボラという形で行っている、ずっと継続してされていると。おおむね小学校区ぐらいのイメージになりますけども、そこにネウボラという場所があって、そこにお医者さんと保健師さんがいらっしゃいます。フィンランドの場合は日本と異なりまして、妊婦健診というのが全てそのネウボラでしますので、一般の医療機関に行くのではなくて、ネウボラに行って健診の段階からその地域にある施設にご夫婦で通っていただいて、その延長線上でずっと小学生とか、ネウボラは2種類あるみたいですけど、0歳から2歳と、2歳から小学校ぐらいまでというような取扱いのネウボラに通って、それだったら家族ぐるみで、それからネウボラ自体が政府の機関ですけども、人事異動がほとんどないと聞きますので、ずっとその人が関わっている。だから妊娠してからずっと私のことを知ってもらっているということで、家族ぐるみで相談しやすい環境と。ちょっと日本で置き換えますと、今の保健師、3倍以上の人数にならないと対応が不可能であるのと、制度的にも今医療機関での受診と、それと保健師、公務員ということもありますけども、人事異動とかがございますので、なかなかそれをそのままというわ

けにはいかないのですが、できるだけそれに近い形ということで、平成31年度から大阪市版ネウボラということで、とりあえず保健師さん、先ほどの妊娠届出時に一番最初に関わる保健師さんが関わるということで、まず地域の担当保健師さんを覚えていただく。気軽に相談していただいて、保健師が全て対応するというのは難しいですけども、相談先なりをご紹介するとか、そういったことを少しでもできるようにという形を取らせていただいております。

住之江区におきましても、区政だよりの5月号に、そこにコピーがありますけれども、それぞれの地域の保健師さんのお名前を載せさせていただいて、その保健師さんに何でも気軽に相談してくださいというような形を取らせていただいているところでございます。

フィンランドのネウボラ、非常に世界的にも評価されてまして、できるだけそれに近いものをおもいつつ、今の段階で大阪市としてできる範囲という部分で進めさせていただいているところでございます。

#### ○三木委員

ありがとうございます。いろいろ教えてください。本当に核家族化したり、あるいはひとり親さんが増えていて、お母さんがいろんなことを悩みながら、その子どもさんに発達障害があったりとか、ご自身の仕事の悩みとかも含めて、1人で煮詰まっているようなケースがよく来られますので、少しでもそういうお母さんたちの期待に応えられるようなことができたかなと思います。ありがとうございました。

#### ○田村子育て支援・教育担当課長

それから、先ほどいただきましたアントレクエストの参加人数が少ないということで、こちらは学校のほうにチラシを全部配らせていただいて、あと、こういう塾に来られる子どもたちは、そういうことも積極的に来てもらえるかなと思って、こちらのほうにも行っていろいろ紹介をさせていただいていますけども、なかなか募集で来てもらえない。来てくれた子はすごく楽しんで帰っていただけるのですけれども、そこ

がほんともっとたくさんの子どもに来てほしいなというところが悩みの種でございます。

○杉山委員

今見たら、僕だったら行きたいなと思いますけど。子どもには刺さらないのかなと。これ、おもしろそうなのだと思います。

○田村子育て支援・教育担当課長

そうなんです。ただこのアントレクエストというのが分かりにくかったのか、もうほんとに保護者の方の目にとまるようであれば、本当におっしゃっていただいたとおり、おもしろそうだなと言ってもらえるところがあるので、その辺を何かもうちょっと工夫できたらなというふうに思っています。

○杉村委員

ありがとうございます。

○村藤部会長

私からいいですか。

支援が必要な生徒の取組の1-1-1ですけど、学校と連携して支援が必要な児童を発見するというんですけど、今ちょっと問題にもなっていますけど、本当に不登校がとて多くて、ある中学校では全体の生徒の2割が不登校というところも出てます。ここである、こどもサポートネットを見たら、こういうふうな感じで学校と連携しながらやっているんだなとは思いますが、こどもサポートが必要なケースが対応件数が500ケース、その後、このこどもサポートネットにおいて区役所がアウトリサーチできた件数で支援につながった割合は95というのは、かなり高いですけど、ただこのケースもいろいろあると思いますけど、実際にこうやって子育てをしていて、お友達が不登校になったりとか、前はちょっといたなとかは思っていましたけど、今は本当にいるなというのはすごい実感していて、そこの学びがやっぱり全ての子どもたちに学びの機会をとというのは大切だと思うので、そこはちょっとどういうふ

うに区役所として支援していけばいいのか、支援していくのか、学校とどんな形で連携しているのかわりと知りたいなと思いましたがご意見ください。

○田村子育て支援・教育担当課長

今のこどもサポートネットですけれども、こちらのほうはまず学校のほうが、そういう会議を開きまして、この子どもたちは何らか、不登校だけではなくて、ご家庭の問題とかいろんな課題がありますので、これは福祉につなげて、学校だけではなくて、やはり福祉につなげたりして解決したほうがいいだろうなという名簿を学校のほうでまず挙げていただきます。学校のほうから、私たちが勝手にその名簿をもらったりするのは個人情報上問題がありますので、学校の先生がその保護者に、こういうこどもサポート推進員がうちにいますので、この人たちがご家庭に行くとか学校で悩み聞いたり、いろんなものにつなぐよということをつないでいいかなと聞いてくれるんです。そこで、つないでいいよとおっしゃっていただいたら、私たちのこどもサポート推進員がお電話するなり来ていただくなり、お家に行ったりもしますし、そういう形をつないでさえしていただければいろんな悩みをお聞かせしていただいて、いろんなものにつなぐと。ただ、おっしゃっていただいているとおりに、保護者が悩んでいたとしても、なかなか不登校というのは、本当に子どもさん、布団かぶって出てこないとか、そういうパターンもすごく多いですので、そういうことを一気に解決はやっぱりできないと思っておりますけれども、保護者の方がそういうお困りのニーズがあって、来てください、相談乗ってくださいとなると支援はしやすいのですけれども、先ほどの課題でも少しお話しさせていただきました、私たちはすごく課題があっても助けたいなと思っておりますけれどもつながらない。そういう家庭に対してどういうふうにアプローチしていけばいいのか、根気よく先生にもお声かけていただいてやっておりますけれども、そこさえつないでいただいたらという思いが私たちにありまして、どうしたらそこを素直に、素直といたら変ですけども、受入れていただけるか、そこが一番の課題と思っております。特に不登校については本当に件数が増えてますの

で、逆にこういう解決方法とか、ご近所でこういうことがあって不登校困ってるから  
どうかなみたいな感じで、こんなやり方どうかなみたいなお話を聞けたらありがたい  
なと思います。よろしくお願いします。

○三木委員

不登校については住之江区だけの問題じゃなくて日本全体の問題だと。海外はちょ  
っと知らないですけども。テレビなどを見ると、海外ではそんなものないみたいな感  
じで生き生きとした元気な子の様子が出てるけども本当かなと思いますけど、昔は1  
次産業があって、農業とか畜産とか家の仕事を手伝って1日過ごす時間、場がありま  
したけど、今はお父さん、お母さんも仕事に行ってるし、家の仕事を手伝うような場  
がないですから、1日テレビ観てる、1日スマホいじってるとか、そういうところし  
かないので、フリースクールとか、その不登校の子たちが学校に行けない理由、学校  
に行きづらい理由というのはいろんな理由があると、親にも言えないような恥ずかし  
い理由だったり悔しい理由だったり、先生が怖い、友達が怖い、勉強ができない、い  
じめられるとかいろんなことがあると、何かきっかけがあって、大人でも職場でちょ  
っときつく言われるとパワハラだとか言われて、それをきっかけにして仕事に行こう  
と思ったら足がすくんで行けないとか動悸がするとか、職場のことを考えると涙が出  
るとかいう大人がいっぱいいるんだから、ましてや子どもは、もっともつつらい思  
いをしながら学校へ行ってる子もたくさんいると思う、行けてる子の中にもね。だか  
ら、その子の幸せは何かと考えると学校に行くことじゃなくて、教育の機会というお  
話もありましたけど、教育の機会があるので、それをその子が喜んで選ぶかどうかの  
ことだと思うので、みんながみんな勉強ができて東大に行く必要はないわけで、いろ  
んな育ち方、いろんな人生があるから、ほかの子がこうしてるから、あなたもこうし  
なさいというのではなくて、ほかの子にない何かがあればいいと思うので、不登校自  
体を学校に行かないことが悪いことかなと思うと、逆に、今までの子たちがよく頑張  
っていたのだけど、本当はもう頑張らなくてもいいんだよというような世の中になっ

てきてるのかなと僕は思います。だから行けない子たち、行きたくない子たちをどう  
いうふうに活躍する場を、家でスマホをするのではなくて、そういう子たちが集まっ  
て野球するとか何かするとか、あるいは畑仕事をするとかでもいいし何でもいいか  
ら、そういう子たち、行きづらい子たちが集まって、またコミュニティつくってい  
く。その中からすごい総理大臣が出てくるかもしれないし、偉い人が出てくるかも、  
エリートが出てくるかもしれないし、そういう場をつくってあげたらいいかなと僕は  
思いますけど。

○田村子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。学校のほうも、三木先生おっしゃっているとおり、昔はも  
う絶対学校に来ることが前提でということでしたけども、今はもう絶対に学校に登校  
することだけでなく、不登校教室とか、フリースクールとかも含めて、学校としての  
出席日数にカウントをしたり、あとはもう学校としても、区役所と一緒にそういう木  
工教室とか、そういう学校以外の場所で子どもたちが触れ合ったり活躍できる場とい  
うのもつくりながら、ただやっぱり学校にも行ってお友達もたくさんいてというところ  
で、そういう体験も必要だと思ってますので、無理やりには行かさない。ただ、行  
きたいと思っている子どもたちが行けるような環境というものを、やっぱりつくって  
いかないといけないなと思ってますので、学校のほうは今ICTでタブレットを1人  
1台ずつ持ってますので、その辺である程度先生方も勉強のところはそこでできるよ  
うには工夫されてますので、それをもっと活用できるようになれば、子どもたちの学  
習の機会というのはある程度確保されていくような時代になってくるんじゃないかな  
と思っています。

○村藤部会長

ほかにご意見ありますか。

○杉村委員

ICT活用の部分でタブレットを渡したのは何年か前でしたよね。多分、うちの子

供がいた後にもらっていたと思うんですけど、あれ以降で、さっきの学校の先生からの学習支援がある、ZOOMであったり、多分宿題を送ったりとかできるようになっているとは思いますが、それで以前のデータとは比べてないとは思いますが、やったことに対する効果というのは、やはり数値でしか見れないと思うので、ICTでみんなにタブレットを渡したことで進学率が上がったかどうかは取れるんですか。

○田村子育て支援・教育担当課長

いや、それはないと思います。

○杉村委員

それは取れないですか。

○田村子育て支援・教育担当課長

はい。今も、そのICTもすごくそれにたけた先生が各学校にいるわけでもなくて、そこでやはり機械の使い方に困られてる学校もおられたり、あとはそのICTを持ってきて、その教室では勉強できないですけども、ほかの部屋にまでは来れるから、そこにもそのICTのタブレットを持ってみたいという形もいろいろやっているの、ほんとに過渡期なので、そういうICTの使い方にたけた先生とか、先生じゃなくていいですけども、そういう支援があれば、おっしゃっているとおり、もっと子どもたちの学習意欲が上がるようなサポートができるような体制になってくるとは思いますが、今そのICTを使い始めてからの進学率というのは、多分、教育委員会も取ってないとは思いますが、もし取れてたら、また次の部会でご報告させていただきます。

○杉村委員

すいません。要らんことばかりで申し訳ないですけど、せっかくやったからには効果が出てくるのかということと、タブレットを渡すということは僕はいいことだと思っていて、先生も含めて、先生も多分、習熟度は上げていかないといけないと思いますが、どの職場においてもいろんなことを入れてくるのを自分たちで習熟していかないと

といけない、学校の先生であっても一緒だと思いますし、市役所も一緒だし、僕らも一緒だと思いますので、どんどんどんどん働く側もスキルアップしていかないといけないとは思いますが、そのサポートも必要だとは思いますが、学校の先生に対するサポート、そのICT技術の向上に対するサポートとかも、どこかのタイミングで市役所のほうから、教育委員会がやるべきだと思いますけど、ここではないと思いますが、ここからの提言が教育委員会に届くのであれば、してもらえたらなと思います。

○田村子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。

○村藤部会長

ただ実際、ネットのオンライン授業が授業数に加算されるかといったら今されない状況で、だからオンライン授業を受けているからといって出席扱いには、うちの学校はしてないというふうに言ってるんです。やはり学校の先生との認識も違って、やっぱり学校の先生は学校に来て社会性もつけてという学びもあってというのを主に置いている先生もいらっしゃいますし、やっぱりそこじゃないんだなって、やっぱり先生方の中でも全然考え方も違うし、ただ今現実には、オンライン授業を受けても出席扱いにはされないというのが今の現実かなとは思っていますので。

○杉村委員

そこも変えていかないといけないでしょうね。

○村藤部会長

あとはタブレットも、小学生とかは、もう悪いことに使って、すごく小学校の先生は大変みたいで、アクセスして何か違うものを見たりとか、小学校なんて、ほんとに私たちがスマホを持って1日中触るような感じで、もう遊び半分でやってしまうし、小学校の先生、中学校もそうですけども、それプラスアルファの仕事も増えて、やっぱりネットの怖さとかもあまり知らない間に、コロナのどさくさ紛れで配布されてと

いう感じはあるので、そこの追いつき授業の補強が、そうはうまくはいかない感じかなと思いますけど。

○田村子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。

○三木委員

でも無限の可能性がある。教科書を配るだけじゃなくて、調べようと思ったら本当に海外のサイトにもいける。無限の知識が得られるわけだから、使いよう、使う、いい方になったらすばらしい効果があると。だから、それを否定するのは難しいし、先生の中にも、逆にそれが悩みになってうつ病になるような先生もおられますし、大変だとは思いますが、でもそれが世界の流れでしょうね。やっぱりね。

○村藤部会長

一通りご意見もいただきましたが、最後にまとめて何かありましたらお願いします。

それでは、予定しておりました時間になりましたので、これで終了したいと思います。

本日の会議内容については、区政会議全体会において情報共有を図ることになっていますが、今回の区政会議全体会議は11月17日金曜日を予定しています。決定次第、事務局からお知らせします。

また事務局におかれましては、本日の議論内容を整理していただき、全体会で報告できるよう資料の取りまとめをお願いします。

本日予定していました議題は以上です。

これで部会を終了します。

議事進行に、ご協力いただきありがとうございました。

最後に事務局から、何かありましたらお願いいたします。

○田村子育て支援・教育担当課長

部会長ありがとうございました。

本日は長時間にわたりご議論をありがとうございました。いただいたご意見をしっかり受け止めまして、今後の区政に生かさせていけるよう取り組んでまいります。引き続きよろしく申し上げます。

本日の議論を踏まえまして、部会長より指示がございましたとおり、全体会で報告する資料につきまして、事務局と部会長に一任していただいてもよろしいでしょうか。

それでは、住之江区区政会議育む部会をこれで閉会させていただきます。

11月17日全体会の予定をしております。ご予約のほうをよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

以下余白